

# 附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県男女共同参画審議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県男女共同参画推進条例第20条	
4 設 置 目 的	知事の諮問に応じ、男女共同参画計画の策定又は変更に関することなど、男女共同参画の推進に係る重要な事項を調査審議するため。	
5 担 任 事 務 ( 協 議 事 項 )	①男女共同参画計画の策定又は変更に関すること。 ②県が実施する男女共同参画施策に対する苦情の申出の処理に関すること。 ③その他男女共同参画の推進に係る重要な事項に関すること。	
6 会議の開催状況 (令和5年度)	① 開催期日 令和5年12月11日  ② 主な審議事項 第4次みやざき男女共同参画プランの推進状況について 若年世代との意見交換	
7 会議の公開 ( 傍 聴 )	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 ( ) <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公 表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 総合政策部生活・協働・男女参画課 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し  <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	総合政策部 生活・協働・男女参画課 男女共同参画推進担当 電 話: 内線2334 (直通)0985-26-7040	

